

提 言

令和4年1月20日

埼玉県後期高齢者医療懇話会

提言にあたって

後期高齢者医療制度は、少子高齢化の進展に伴い高齢者の医療費が増大する中、75歳以上の高齢者の医療を国民全体で公平に支える新たな仕組みとして、平成20年4月に開始された。制度開始から13年が経過し、この間、社会情勢の変化に合わせ必要な改正が行われてきた結果、今では国民皆保険制度の一翼を担う制度として広く社会に定着し、後期高齢者の安心な生活に欠かせないものとなっている。そうした中で、昨年6月11日には、これまでの社会保障の構造を見直し、すべての世代で広く安心を支え国民皆保険制度を維持するための「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」が公布されるなど、制度を取り巻く環境は大きな転換期を迎えている。

埼玉県後期高齢者医療懇話会は、当事者である被保険者をはじめ、医療提供者や保険者など、各界の代表者で成り立っており、令和3年度は、「第4次広域計画策定」及び「令和4・5年度保険料率改定」について、それぞれの立場から議論を重ねてきたところである。

「第4次広域計画策定」については、広域計画が広域連合と市町村の事務分担を定め、相互が連携して事務処理を円滑に行うための指針として定めるものであることから、県及び市町村からの意見を踏まえ事務局が作成した案を基に議論を行った。まず、本県におけ

る後期高齢者医療の現状と今後の見込み、さらに、そこから見えてきた課題を検証し、第4次広域計画期間における基本方針及び基本施策について検討を重ねた。これら懇話会での議論及びパブリックコメントを経て事務局から示された計画案について、第3回懇話会において了としたものである。

「令和4・5年度保険料率改定」については、令和4年から団塊の世代が後期高齢者となり始めることに伴い、今後急激な医療給付費の増加が見込まれる中、被保険者の生活及び現役世代の負担への配慮や、安定的な制度運営などについて検討を重ねた。そして、これらの意見を集約し、提言するに至った。

●提言 令和4・5年度保険料率改定について

後期高齢者の医療給付費は、被保険者数とともに年々増加しており、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に減少したものの、現在は再び増加傾向となっている。また、令和4年からは団塊の世代が後期高齢者となり始め、医療給付費はさらに増加していくことが見込まれる。

また、被保険者数及び医療給付費が増大する一方、現役世代の人数は減少し続けており、後期高齢者の医療給付費の約4割を負担している現役世代の一人当たりの負担は、医療給付費の伸び以上に増加していく状況となっている。さらに、現役世代人口の減少は、後期高齢者にとっても被保険者の保険料で賄う割合を定めた後期高齢者負担率の上昇につながるため、保険料率の上昇の要因ともなるものである。

こうした状況の中、令和4年度には一定以上の所得がある後期高齢者の窓口負担割合を2割とする制度が導入され、医療保険の負担が高齢者の生活に与える影響は今後も増大していくことが見込まれる。

また、多くの後期高齢者の収入は年金のみであり、物価の上昇等の社会情勢の影響を受けやすく、高齢者の生活への影響に配慮する必要がある。さらに、広域連合としても、被保険者や医療給付費の急増に適切に対応し、これまで以上に制度を安定的に運営

していくことが重要である。

そこで、本懇話会では令和4・5年度の保険料率の改定に当たり、次のとおり提言する。

埼玉県後期高齢者医療広域連合においては、この提言を踏まえ、保険料率を適切に改定するとともに、適切な事業運営に努めていただきたい。

なお、保険料率の改定については、被保険者に対して丁寧に説明されるよう努められたい。

- (1) 被保険者の生活に与える影響に配慮し、剰余金を活用することにより保険料率の上昇を抑制されたい。ただし、剰余金の一部は、短期的な財政リスクに対する備えとして必要な最低限の額を確保されたい。
- (2) 財政安定化基金については、制度の安定的な運営に資するよう、今後とも、県と連携して、広域連合の予想外の財政不足などに対する備えとして、運用及び活用されたい。
- (3) 医療費及び将来の保険料率上昇を抑制するためにも、高齢者保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づき、市町村と連携して高齢者保健事業を適切に実施されたい。

令和3・4年度 埼玉県後期高齢者医療懇話会 委員名簿

会 長 三田 一夫

副会長 伊関 友伸

(令和4年1月20日現在)

選出区分	氏名	所属等
被保険者代表	君塚 明子	川口市
	浅野 俊二	深谷市
	篠原 敏夫	東松山市
	田中 孝之	さいたま市
	鈴木 正敏	和光市
	玉水 きみ子	春日部市
保険医又は 保険薬剤師 代表	廣澤 信作	一般社団法人埼玉県医師会副会長
	大島 勝	一般社団法人埼玉県歯科医師会副会長
	畑中 典子	一般社団法人埼玉県薬剤師会副会長
保険者代表	増尾 猛	健康保険組合連合会埼玉連合会常任理事
	柴田 潤一郎	全国健康保険協会埼玉支部支部長
	田中 兼一	さいたま市保健福祉局福祉部国民健康保険課長
有識者	三田 一夫	埼玉県保健医療部政策参与
	伊関 友伸	城西大学経営学部教授

令和3年度 埼玉県後期高齢者医療懇話会 開催状況

第1回

- 日時： 令和3年7月13日（火）15:00～16:30
場所： 浦和合同庁舎別館1階A会議室
議題： （1）第4次広域計画策定について
（2）令和4・5年度保険料率改定について
報告： 令和3年度事業概要について

第2回

- 日時： 令和3年11月16日（火）14:00～15:52
場所： 浦和合同庁舎別館1階A会議室
議題： （1）第4次広域計画策定について
（2）令和4・5年度保険料率改定について

第3回

- 日時： 令和3年12月21日（火）14:00～15:45
場所： 浦和合同庁舎別館1階A会議室
議題： （1）第4次広域計画策定について
（2）令和4・5年度保険料率改定について

第4回

- 日時： 令和4年1月18日（火）14:00～15:30
場所： 埼玉県県民健康センター1階大会議室A
議題： （1）令和4・5年度保険料率改定について
（2）提言について